

別冊 (資料1関係)

別表1 平成19～21年度一般会計見通し(「財政収支の改善」に関する資料)

(国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支)

区分	平成19年度			平成20年度			平成19年度+平成20年度			平成21年度			平成19～21年度合計		
	決算額 a	計画額 b	比較 c(a-b)	見込額 d	計画額 e	比較 f(d-e)	決算額等 g(a+d)	計画額 h(b+e)	比較 i(g-h)	見込額 j	計画額 k	比較 l(j-k)	見込額 m(a+d+j)	計画額 n(b+e+k)	比較 o(m-n)
市税	5,839	5,566	273	5,925	5,620	305	11,764	11,186	578	5,593	5,527	66	17,357	16,713	644
普通交付税(臨時財政対策債を含む。)	6,734	7,097	△ 363	6,551	7,153	△ 602	13,285	14,250	△ 965	6,720	7,210	△ 490	20,005	21,460	△ 1,455
特別交付税	1,033	950	83	1,100	950	150	2,133	1,900	233	950	950	0	3,083	2,850	233
譲与税、交付金	988	1,100	△ 112	925	1,122	△ 197	1,913	2,222	△ 309	845	1,144	△ 299	2,758	3,366	△ 608
その他の収入	86	141	△ 55	83	128	△ 45	169	269	△ 100	33	174	△ 141	202	443	△ 241
繰入合計(A)	14,680	14,854	△ 174	14,584	14,973	△ 389	29,264	29,827	△ 563	14,141	15,005	△ 864	43,405	44,832	△ 1,427
人件費	4,061	4,203	△ 142	4,055	3,980	75	8,116	8,183	△ 67	3,975	3,825	150	12,091	12,008	83
扶助費	800	828	△ 28	805	829	△ 24	1,605	1,657	△ 52	814	834	△ 20	2,419	2,491	△ 72
公債費	3,589	3,642	△ 53	3,691	3,777	△ 86	7,280	7,419	△ 139	3,390	3,629	△ 239	10,670	11,048	△ 378
投資的経費	941	950	△ 9	935	900	35	1,876	1,850	26	943	850	93	2,819	2,700	119
繰出金	3,102	3,347	△ 245	3,438	3,229	209	6,540	6,576	△ 36	3,460	3,310	150	10,000	9,886	114
(水道事業)	164	163	1	116	153	△ 37	280	316	△ 36	106	150	△ 44	386	466	△ 80
(病院事業)	552	657	△ 105	795	513	282	1,347	1,170	177	718	551	167	2,065	1,721	344
(下水道事業)	1,091	1,117	△ 26	1,127	1,114	13	2,218	2,231	△ 13	1,116	1,130	△ 14	3,334	3,361	△ 27
(国民健康保険、老人保健医療、介護保険)	1,295	1,410	△ 115	1,400	1,449	△ 49	2,695	2,859	△ 164	1,520	1,479	41	4,215	4,338	△ 123
物件費、維持補修費、補助費等	2,322	2,453	△ 131	2,146	2,435	△ 289	4,468	4,888	△ 420	2,200	2,507	△ 307	6,668	7,395	△ 727
減債基金積立金	65	65	0	70	70	0	135	135	0	50	50	0	185	185	0
繰入合計(B)	14,880	15,488	△ 608	15,140	15,220	△ 80	30,020	30,708	△ 688	14,832	15,005	△ 173	44,852	45,713	△ 861
収支差引(A-B)①	△ 200	△ 634	434	△ 556	△ 247	△ 309	△ 756	△ 881	125	△ 691	0	△ 691	△ 1,447	△ 881	△ 566

前年度からの繰越金②	313	96	217	384	384	384
財政調整基金からの繰入金③	557	538	19	696	247	449
減債基金からの繰入金④			0	50	50	50
決算収支合計①+②+③+④	670	0	670	574	0	574

前年度末	1,177	1,079	98	895	640	255
当年度積立	275	99	176	338	2	336
当年度取崩	557	538	19	696	247	449
当年度末	895	640	255	537	395	142
前年度末	1,127	1,130	△ 3	1,181	1,186	△ 5
当年度積立	67	69	△ 2	72	74	△ 2
当年度取崩	13	13	0	116	66	50
当年度末	1,181	1,186	△ 5	1,137	1,194	△ 57

見込額	287		287
計画額	296		296
比較	350		350
見込額	242	0	242

見込額	537	395	142
計画額	289	1	288
比較	296	0	296
見込額	530	396	134
計画額	1,137	1,194	△ 57
比較	53	54	△ 1
見込額	412	62	350
計画額	778	1,186	△ 408

△ 274

別表2 職員数の推移（「定員管理の適正化」に関する資料）

(単位:人)

区分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H17→H21	
	職員数	職員数	職員数	職員数	職員数	職員数(予定)	比較増減	増減率(%)
議会・総務	91	88	83	91	87		△ 4	△ 4.4
税務	25	25	27	26	26		1	4.0
民生	128	117	114	103	96		△ 32	△ 25.0
うち保育所	101	93	89	79	73		△ 28	△ 27.7
衛生	30	29	27	27	24		△ 6	△ 20.0
農林水産	43	42	36	36	33		△ 10	△ 23.3
商工・労働	7	7	7	8	8		1	14.3
土木	45	43	43	43	40		△ 5	△ 11.1
小計	369	351	337	334	314		△ 55	△ 14.9
教育	92	87	84	97	95		3	3.3
消防	52	52	51	52	52		0	0.0
小計	144	139	135	149	147		3	2.1
特別行政部門								
普通会計の計	513	490	472	483	461	440	△ 52	△ 10.1
市民1千人当たり普通会計職員数(水見市)	9.09	8.75	8.52	8.83	8.52		△ 0.26	△ 2.9
市民1千人当たり普通会計職員数(類似団体)	8.70	※1 9.49	※2 8.40	8.22	未定			
水道事業会計	11	10	9	8	8		△ 3	△ 27.3
病院事業会計	335	316	295	8	5		△ 330	△ 98.5
国民健康保険事業会計	10	10	10	10	9		△ 1	△ 10.0
下水道事業会計	12	12	11	11	9		△ 3	△ 25.0
老人保健医療事業会計	1	1	1	1	1		0	0.0
介護保険事業会計	7	9	10	11	11		4	57.1
後期高齢者医療事業会計	0	0	0	1	2		2	皆増
公営事業会計の計	376	358	336	50	45	45	△ 331	△ 88.0
合計	889	848	808	533	506	485	△ 383	△ 43.1
各年3月31日現在住民基本台帳人口(人)	56,438	55,970	55,416	54,723	54,115	未定		

※1 H18.4.1分から類似団体区分の簡素化が図られるなど算出方法が変わったため、類似団体職員数が前年と比べ大きく変動しました。

※2 類似団体職員数は、全市区町村を人口と産業別就業人口構成比を基準にいくつかのグループ(類似団体)に分けて算出していますが、H19.4.1分から、H17年国勢調査に基づき産業別人口構成比が用いられ、水見市の第3次産業就業人口構成比が高まったことから、水見市が所属するグループ(類似団体)が変更となり、類似団体職員数が前年と比べ大きく変動しました。

別表3 債務総額の推移（「公債費負担の適正化」に関する資料）

区分	H17年度 決算額 a		平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			H17⇒H21		
	決算額	計画額	比較	決算額	計画額	比較	見込額	計画額	比較	見込額	計画額	比較	見込額	計画額	比較	増減額 b-a	増減率
市債残高	579	566	△ 5	549	546	3	515	536	△ 21	495	530	△ 35	495	530	△ 35	△ 84	△ 14.5
うち普通会計	336	328	△ 4	310	315	△ 5	292	300	△ 8	281	287	△ 6	281	287	△ 6	△ 55	△ 16.4
うち公営企業等	243	238	△ 1	239	231	8	223	236	△ 13	214	243	△ 29	214	243	△ 29	△ 29	△ 11.9
年度末債務 総額 (億円)	42	51	15	42	31	11	44	26	18	32	21	11	32	21	11	△ 10	△ 23.8
広域ごみ処理施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	△ 2
計	621	612	10	591	577	14	559	562	△ 3	527	553	△ 26	527	553	△ 26	△ 94	△ 15.1
H17年度比 (%)		△ 1.4	△ 11.2	△ 4.8	△ 11.2	6.4	△ 10.0	△ 11.2	1.2	△ 15.1	△ 11.2	△ 3.9	△ 15.1	△ 11.2	△ 3.9		
水見市民1人当たり普通会計市債残高(万円)	60.0	58.5		56.6			54.0			未定			未定				
類似団体市民1人当たり普通会計市債残高(万円)	41.5	43.7		42.7			未定			未定			未定				
実質公債費比率 (%)	16.9	19.6		20.7			未定			未定			未定				19.8
年度末住民基本台帳登録人口(人)	55,970	55,416	△ 129	54,723	55,122	△ 399	54,115	54,704	△ 589	未定	54,288		未定	54,288			

集中改革プランに掲げる具体的な取組み状況

(1) 公共施設及び事務事業の再編・整理等

ア 公共施設の再編・整理等

No.	取組み項目	平成19年度の取組み状況	平成20年度の取組み状況
1	旧ニチューシーサイドクラブの活用及び処分	◎実施 ・競争入札により売却	◎実施済み
2	老人休養ホーム寿養荘のあり方	△検討 ・大規模修繕が必要となった場合、廃止を含めてあり方を検討	△検討 ・同左
3	小規模保育所の統合再編	◎実施 ・H20年度から仏生寺保育園を布勢保育園と統合 ・女良保育園を休園とし、H20年度末閉園を決定 ・久目保育園のH20年度末閉園を決定	◎実施 ・仏生寺保育園を布勢保育園と統合 ・女良保育園を休園とし、H20年度末閉園 ・久目保育園をH20年度末閉園
4	児童遊園の管理	○一部実施 ・地元への移管や撤去を実施（遊園43園→40園、遊具116基→108基）	○一部実施 ・地元への移管や撤去を実施（遊園40園→30園、遊具108基→81基）
5	小規模都市公園の管理	◎実施 ・地元による清掃、除草等の日常管理を実施	◎実施 ・継続して実施
6	就業改善センターのあり方	△検討 ・保管している公文書を他の遊休施設へ移管し、土地、建物の売却を検討	△検討 ・同左
7	農業活性化センターのあり方	◎実施 ・H19年度から地元自治会へ管理委託し、H20年度からは休館を決定	◎実施 ・H20年度から休館し、他の用途に再利用
8	農林水産業研修施設の管理	△検討 ・指定管理期間（H18～22）終了後の地元等への移管を検討	△検討 ・一部施設について、地元へ移管受入の検討を依頼
9	阿尾森林公園の廃止	○一部実施 ・一部地権者から借地契約解除の同意を得た。	○一部実施 ・地権者との借地契約解除に向け交渉中
10	海浜植物園の管理	○一部実施 ・展示内容見直しと新たなイベントの実施 ・利用料金の引下げ（大人600円→500円、小中生300円→100円）	○一部実施 ・H21.1月から温室部分の特別加温を止めるとともに、入園料無料化 ・市民による緑化活動の拠点施設への移行に向けて準備中
11	小・中学校の中・長期的な将来計画の策定	△検討 ・小中学校将来計画案の策定に当たり、小中学校耐震化優先度調査を実施	◎実施 ・小中学校統合審議会の答申を受けて、小中学校将来計画を策定
12	勤労青少年ホームのあり方	◎実施 ・H19年度末閉館とし、文化財資料等の保管などに再利用	◎実施済み
13	地区公民館のあり方	△検討 ・公民館運営審議会が2度にわたる協議を実施 ・公民館運営審議会委員と公民館関係者が市外先進公民館を視察	△検討 ・本年度末に公民館運営審議会から答申がある予定
14	西部プールのあり方	◎実施 ・H20年度以降の利用休止を決定	◎実施 ・利用を休止し、利用者に対し市民プール利用券による代替措置を実施

15	図書館、博物館の管理	◎実施 ・民間団体等と連携して博物館で特別展を開催 ・特別展の開催に併せ、図書館で関連図書コーナーを開設	◎実施 ・民間団体等と連携して図書館、博物館で特別展を開催 ・特別展の開催に併せ、図書館で関連図書コーナーを開設 ・博物館の常設展示に新コーナー開設
追加(H20)	造形芸術センターのあり方		◎実施 ・施設が老朽化したため、遊休施設である農業活性化センターへの移転を決定

イ 事務事業の再編・整理等

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
16	事務事業評価の活用による事務事業の見直し	◎実施 ・200事業を対象に事務事業評価を実施	◎実施 ・87事業を対象に事務事業評価を実施
17	予算要求枠の抑制による事務事業の重点化	◎実施 ・H19年度当初予算では、経常的経費を前年度当初予算額の範囲内、臨時的経費を前年度比10%削減、うち投資的経費を国県要望事業を除き20%削減とした。	◎実施 ・H20年度当初予算では、経常的経費と臨時的経費を前年度比10%削減、うち投資的経費を国県要望事業を除き、H19年度で終了する事業等を除いた額を上限とした。
18	市単独扶助事業の見直し	◎実施 ・遺児福祉金、障害者（児）福祉金、福祉タクシーの支給対象者の範囲や支給額の見直し、所得制限の導入 ・米寿祝記念品を廃止	◎実施 ・満百歳祝金の支給額の見直し（10万円→3万円）
19	新規借入の抑制	◎実施 ・H19年度予算では、通常債新規借入を9億9,600万円に抑制	◎実施 ・H20年度予算では、通常債新規借入を10億7,260万円に抑制
20	縁故債等の借り換えによる公債費負担の平準化	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・継続して実施
21	低利債への借り換えによる公債費負担の軽減	◎実施 ・国の公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、借入利率7%以上の旧資金運用部資金等の低利債への借換えを実施	◎実施 ・国の公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、借入利率6%以上7%未満の旧資金運用部資金等の低利債への借換えを実施
22	投資的経費の抑制	◎実施 ・H19年度当初予算では、投資的経費充当一般財源を9億2,267万円に抑制	◎実施 ・H20年度当初予算では、投資的経費充当一般財源を7億5,281万円に抑制
23	コスト縮減や基金の活用等による事業量の確保	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・継続して実施
24	公共投資の重点化による事業の廃止・休止	△検討 ・園市営住宅第3期建替事業の休・廃止について検討	○一部実施 ・一部河川改修事業の休止
25	地域住民自らが実行する事業手法の推進	◎実施 ・道路整備地域支援事業18箇所、水路整備地域支援事業8箇所を実施	◎実施 ・道路整備地域支援事業17箇所、水路整備地域支援事業10箇所を実施
26	PFI等民間主体による整備手法の推進	△検討 ・継続して情報収集、調査研究を実施（ただし、具体的な対象事業は想定されていない。）	△検討 ・同左
27	消防車両等の更新計画の見直し	◎実施 ・H19年度更新予定の搬送車、司令車の更新を延期	◎実施 ・搬送車の更新予定を延期
28	一元管理による業務の効率化	◎実施 ・道路整備や治山、治水事業など複数の部課にまたがる業務を建設課へ一元化	◎実施済み

29	地籍調査業務の効率的な実施	◎実施 ・正規職員1人を嘱託職員へ切替え ・調査業務を随意契約から一般競争入札へ見直し	◎実施 ・継続して実施
30	事務経費の抑制	◎実施 ・不要の事務用品等を回収の上、再利用 ・郵便発送日の集約化を実施 ・文書のデータ化によるペーパーレスの推進	◎実施 ・継続して実施
31	臨時・パート職員の配置見直し	◎実施 ・職員担当が毎年度配置を見直し	◎実施 ・継続して実施
32	ごみの減量化の推進	○一部実施 ・資源集団回収報奨金の引上げ、生ごみ堆肥化容器・電気式生ごみ処理機購入助成の引上げ、廃食油リサイクル事業への補助を実施	○一部実施 ・ごみ減量化状況の公表 ・廃食油回収箇所の増設
33	広域連携によるごみ処理業務の効率化の推進	○一部実施 ・ごみ処理方式の決定 ・建設予定地区に対する地域振興事業の調査、設計	○一部実施 ・環境影響評価準備書の縦覧 ・建設予定地区に対する地域振興事業の調査、設計
34	補助金・負担金等の見直し	◎実施 ・全補助金、負担金を対象に交付基準に基づく見直しを実施し、次年度予算に反映	◎実施 ・全補助金、負担金を対象に交付基準に基づく見直しを実施し、次年度予算に反映
35	路線バス維持対策費補助金のあり方の検討	△検討	△検討
36	遠距離通学費補助金の見直し	◎実施 ・補助対象者を原則として公共交通機関利用者に限定	◎実施 ・継続して実施
37	財政援助団体等の自立化促進	◎実施 ・社会福祉協議会への人件費助成を廃止	◎実施 ・指定管理者への赤字補てんを廃止
38	同盟会等の見直し	○一部実施 ・国道160号・415号整備促進協議会への負担金を減額	◎実施 ・国道160号・415号整備促進協議会への負担金をさらに減額 ・氷見地区マリノベーション協議会への負担金を減額
39	資金貸付制度の見直し	◎実施 ・生活つなぎ小口資金貸付事業を廃止	◎実施 ・継続して実施
追加(H19)	職員福利厚生事業の見直し	◎実施 ・H19年度末退職者から退職者慰労を廃止	◎実施 ・継続して実施
追加(H19)	投開票事務の見直し	◎実施 ・期日前投票事務の電算化、投開票事務への嘱託・臨時職員等の活用、開被作業の見直しによる開票事務の効率化を実施	◎実施 ・継続して実施
追加(H19)	医療費助成制度の見直し	◎実施 ・H20年10月から妊産婦や乳幼児、ひとり親や心身障害者等の現行7制度すべてについて、県に準じた所得制限導入を決定	◎実施 ・10月から妊産婦や乳幼児、ひとり親や心身障害者等の現行7制度すべてについて、県に準じた所得制限を導入
追加(H20)	資源集団回収報奨金の見直し		◎実施 ・報奨金単価の見直しを決定(1kg単価5円→3円)
追加(H20)	内部留保資金の活用による企業債繰上償還		◎実施 ・過年度分損益勘定留保資金3億4千万円を活用し、企業債を償還

(2) 民間委託・民営化等の推進

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
40	指定管理者制度の導入拡大	◎実施 ・市民病院に指定管理者制度を導入	◎実施 ・H21年度から氷見運動公園パークゴルフ場の管理運営に指定管理者制度導入を決定
41	規制改革による業務の民間開放	△検討	△検討
42	庁舎維持管理業務の民間委託	△検討	△検討
43	公用車運転管理業務の民間委託	◎実施 ・庁用大型バスの運転業務を民間委託	◎実施 ・庁用大型バスに加え、マイクロバスの運転業務を民間委託
44	公立保育所の民営化	○一部実施 ・南大町保育園の民営化 ・布勢・仏生寺統合保育園を民間が整備し、H20年度から運営	○一部実施 ・布勢・仏生寺統合保育園の民営化 ・柳田保育園の民営化（H21年度）を決定 ・上庄保育園の民営化（H22年度）を決定
45	リサイクルプラザ直営業務の委託	○一部実施 ・委託業務の従事者数、業務時間数を業務量に応じてシフトさせるなど業務体制を見直し	○一部実施 ・退職者1人を不補充とし、嘱託職員に切替え
46	道路管理センター業務の委託	○一部実施 ・退職者1人を不補充とし、人材派遣会社からの派遣社員に切替え	○一部実施 ・退職者1人を不補充とし、嘱託職員に切替え ・人材派遣会社からの派遣職員をパート職員に切替え
47	上下水道営業担当業務の民間委託	◎実施 ・営業担当職員を1人減員し、業務の外部委託を実施	◎実施 ・継続して実施
48	市民農園の民営化	△検討	△検討
49	田園漁村空間博物館施設の民間委託・民営化	△検討	△検討
50	学校給食調理業務の集約化及び民間委託	△検討 ・市民病院調理員受入のため、学校給食調理業務の給食センターへの集約を見送り ・給食センターの整備運営計画見直しの検討	△検討 ・給食センター整備運営計画見直しの検討
51	給食調理業務のパート化及び民間委託	◎実施 ・退職者1人を不補充とし、パートへ切替え	◎実施 ・継続して実施。ただし、市民病院調理員受入のため、新たなパート化は実施できなかった。
52	学校用務員業務のパート化及び民間委託	◎実施 ・退職者1人を不補充とし、パートへ切替え	◎実施 ・継続して実施。ただし、市民病院業務員、用務員受入のため、新たなパート化は実施できなかった。

(3) 組織・機構の見直し

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
53	第7次総合計画等の推進体制の整備	◎実施 ・商工観光課に「きときと食文化・氷見ブランド推進班」を、税務課に「滞納整理班」を設置	◎実施 ・継続して実施

54	組織・機構のスリム化	◎実施 ・ふるさと整備課、市史編さん室を廃止	◎実施 ・まちづくり推進本部を廃止
55	助役、収入役制度の見直し	◎実施 ・助役を副市長に切換え ・特別職の収入役を廃止し、一般職の会計管理者を設置	◎実施済み
56	業務の一元化に伴う組織の見直し	◎実施 ・国土保全、道路の管理・整備、用地取得、花みどりの推進等に係る組織の一元化	◎実施済み
57	防災・危機管理体制の強化	◎実施 ・総務課に防災・危機管理担当を設置	◎実施済み
58	災害時におけるマンパワーの確保	◎実施 ・道路等の基盤整備や国土保全等に係る技術部門を建設課に集約し、災害時のマンパワーを確保	◎実施済み
59	市税の滞納整理体制の強化	◎実施 ・税務課に滞納整理班を設置	◎実施済み
60	事務分掌の明確化及び所管換え	◎実施 ・国土保全、道路の管理・整備、用地取得、花みどりの推進などの所管を見直して一元化 ・食文化の推進を商工観光課へ移管	◎実施 ・総合的な少子化対策の推進に取り組むことを明確にするため、企画広報室の「定住・交流推進班」を「定住交流・少子化対策班」に改編
61	意思決定の迅速化	◎実施 ・班を置く室課の次長及び課長の権限の一部を班長に委譲	◎実施 ・継続して実施
62	審議会等附属機関の見直し	△検討	△検討

(4) 定員管理及び人事給与制度の適正化

ア 定員管理の適正化

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
63	総定員の削減	◎実施 ・H18年4月1日848人→H19年4月1日808人	◎実施 ・H19年4月1日808人→H20年4月1日533人
64	新規職員採用の抑制	◎実施 ・H18年度退職者26人（消防、病院職員を除く。）に対しH19年度採用者3人	◎実施 ・H19年度退職者30人（消防、病院職員を除く。）に対しH20年度採用者1人
65	勸奨退職の募集等による新陳代謝の促進	◎実施 ・H18年度勸奨退職応募者15人	◎実施 ・H19年度勸奨退職者応募者5人
66	専門職員の活用	◎実施 ・地籍調査業務に専門職員（非常勤）を配置	◎実施 ・継続して実施
67	公募による臨時職員等の活用	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・継続して実施
68	配置転換・職種転換等の活用	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・市民病院の公設民営化に伴い、医療技術職員、技能労務職員の配置転換、職種転換を実施

イ 人事給与制度の適正化

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
69	平成18年給与構造改革に係る経過措置等の適正実施	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・継続して実施
70	特別職の給与10%削減継続	◎実施 ・10%削減に加え、H20年度からさらに減額し、市長81万円(△10%)、副市長67万円(△8%)、教育長58万円(△6%)とすることを決定	◎実施 ・継続して実施
71	管理職手当の見直し	◎実施 ・管理職手当の定額化を実施	◎実施 ・継続して実施
72	管理職手当の10%削減継続	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・継続して実施
73	特殊勤務手当の見直し	△検討	◎実施 ・保育業務手当及び給食業務手当の廃止(H21.4.1実施)
74	時間外勤務の縮減	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・継続して実施
75	人事評価制度の段階的導入	○一部実施 ・管理職のH19年度下半期業績評価をH20年6月期の勤勉手当に反映させる予定 ・主事級職員のH19年度能力評価を昇格に反映させる予定	○一部実施 ・管理職のH19年度下半期とH20年度上半期の業績評価をH20年6月期と12月期の勤勉手当に反映 ・主事級職員のH19年度能力評価を昇格に反映
76	少数精鋭を目指した職員的能力開発	◎実施 ・自治大税務専門課程、市町村アカデミー等の専門実務研修に職員を派遣 ・主事級職員に創造性開発研修などの能力開発研修を実施	◎実施 ・自治大税務専門課程、市町村アカデミー等の専門実務研修に職員を派遣 ・主事、主任級職員に政策形成能力開発研修などの能力開発研修を実施

(5) 公営企業等の経営健全化

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
77	病院事業の経営健全化～ <u>市民病院の公設民営化(修正)</u> ～	◎実施 ・市民病院の運営を金沢医科大学による指定管理者制へ移行することを決定し、H20年度からの移行に向け準備	◎実施 ・金沢医科大学による市民病院の運営開始
78	<u>新病院建設の推進(修正)</u>	△検討 ・市民病院建設予定地選定委員会が建設候補地を答申	○一部実施 ・市民病院建設予定地の選定を終え、地権者との用地交渉を実施 ・病院建設基本構想を策定
79	上水道事業の経営健全化	○一部実施 ・未加入世帯の加入促進 ・受水協定の見直しでH20年度から受水単価10円/m ³ 、受水量4%引下げの協定締結	○一部実施 ・中央監視システム導入の整備(～H21) ・企業債償還金の繰上償還 ・滞納整理の強化
80	下水道事業の経営健全化	○一部実施 ・水洗化率向上を図るため戸別訪問を実施 ・処理施設の包括的民間委託を試行 ・浄化槽整備推進モデルとして上田、新保地区を指定 ・施設担当と建設担当を統合し、職員1人減員	○一部実施 ・水洗率向上を図るため戸別訪問を実施 ・処理施設の包括的民間委託を本格実施 ・受益者負担金・分担金の滞納整理の強化

81	国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業の見直し	○一部実施 ・H20年度からの後期高齢者制度スタートに向け準備 ・後期高齢者支援分の税率設定を含め国民健康保険税の税率のH20年度見直しを検討	◎実施 ・後期高齢者医療制度スタート ・国民健康保険税の税率を全体で9.5%引下げ（後期高齢者支援金分の設定に併せ、基礎課税分と介護納付金分の見直し） ・健診の受診勧奨、生活習慣病予防の健康教室やウォーキング教室、介護予防教室等を開催
追加(H19)	病院改革に必要な経費に充てるための財源確保	◎実施 ・H19年11月～H20年3月の管理職手当40%の削減と、市長、副市長及び教育長のH19年12月期末手当から管理職手当削減相当額の削減を実施 ・金沢医科大学氷見市民病院へ再就職する職員の現給保障・激減緩和に要する費用に充てるため、H20年度～H24年度の職員給与の平均5%減額を決定	◎実施 ・金沢医科大学氷見市民病院へ再就職する職員の現給保障・激減緩和に要する費用に充てるため、H20年度～H24年度の職員給与の平均5%減額を実施

(6) 行政経営システムの見直し

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
82	地域のネットワークづくりの推進	△検討	△検討
83	ボランティアグループ・NPO等による活動の活性化推進	◎実施 ・引き続きNPO設立支援のための相談、助成を実施	◎実施 ・継続して実施
84	地域が自主的に使うことができる交付金制度の検討	△検討	△検討
85	市民スタッフ（仮称）による市政参画の推進	◎実施 ・臨時職員として市民公募し、市政の一部へ参画	◎実施 ・継続して実施
86	パブリックコメントやネットモニター等の活用による市政参画の推進	△検討	△検討
87	ゼロ予算事業の検討	○一部実施 ・移住コンシェルジュ設置事業の実施	○一部実施 ・同左
88	新規単独事業の終期設定	◎実施 ・H19年度当初予算において新規単独事業の終期設定を実施	◎実施 ・H20年度当初予算において新規単独事業の終期設定を実施
89	情報の公開及び個人情報の適正管理	◎実施 ・公文書及び個人情報の開示希望者に対する適切な相談等の実施	◎実施 ・継続して実施
90	入札・契約方式の見直し	◎実施 ・予定価格2,000万円超の建設工事の条件付一般競争入札を本格実施 ・縦覧設計図書を有償にて指定店で販売 ・総合評価方式の実施	◎実施 ・予定価格500万円超の建設工事の条件付一般競争入札を本格実施 ・随意契約に係る官製談合防止対応マニュアル案を作成 ・指名競争入札の電子メール案内の実施を検討 ・総合評価方式の実施拡大と評価の見直し
91	入札予定価格の事前公表	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・継続して実施

92	主要財政指標及び定員・給与等の状況の公表	◎実施 ・財政比較分析表をホームページで公表	◎実施 ・財政比較分析表に加え、財政健全化法に基づく4つの健全化指標をホームページで公表 ・定員・給与情報等を市広報やホームページで公表
93	情報化、システム化による行政サービスの向上と事務の効率化の推進	◎実施 ・文字放送システムを更新	◎実施 ・継続して実施
94	市民がわかりやすく使いやすいホームページづくり	◎実施 ・ホームページをリニューアル	◎実施済み
95	各種届出・申請手続等の簡素化、電子化の推進	△検討 ・県内市町村共同での処理を目指して協議	△検討 ・同左
追加(H19)	救急車の効率的運用	△検討 ・緊急性の乏しい傷病者への民間救急の利用促進の検討	◎実施 ・救急車の適正利用と民間救急の利用を講習会の場や広報等を利用して啓発
追加(H20)	住宅火災警報器設置率の向上		◎実施 ・一般家庭防火診断の機会や地区座談会、出前講座等で警報機設置を呼びかけ

(7) 市税等収入の確保

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
96	観光の振興等による交流人口の拡大	◎実施 ・能越自動車道氷見IC完成に伴う中京圏からの誘客施策の実施	◎実施 ・東海北陸自動車道全線開通に伴う中京圏からの誘客施策の実施
97	企業誘致・起業支援の推進、新規雇用の増加	◎実施 ・企業誘致用ビデオを作成 ・中京地区の縁故企業へ個別訪問を実施	◎実施 ・中京地区企業への戸別訪問の実施 ・県立地環境説明会への参加 ・高岡市、小矢部市と共同でビジネス交流交歓会の開催
98	住宅立地の促進	△検討 ・藪田小学校跡地を活用した宅地分譲について地元と協議	△検討
99	北大町市有地の活用	○一部実施 ・利活用事業をプロポーザル方式により公募	○一部実施 ・公募した利活用事業の選定作業の実施
100	構造改革特区等の活用	◎実施 ・H18年度採択の氷見振舞酒特区（どぶろく特区）が酒類製造免許を取得し、酒造開始	◎実施 ・継続して実施
101	市税現年課税分収納率の向上	◎実施 ・現年課税分収納率98.5%	◎実施 ・現年課税分収納率98.5%確保を目指し徴収体制強化
102	新規滞納発生の抑制	◎実施 ・新規滞納抑制のため電話催告、夜間臨戸、口座振替の促進のほか、夜間窓口の開設、休日相談・呼出を実施	◎実施 ・継続して実施
103	滞納整理の強化	◎実施 ・財産調査の徹底と差押等滞納処分を積極的に実施	◎実施 ・継続して実施
104	県との連携の強化	◎実施 ・悪質、困難事例について県との情報の共有	◎実施 ・継続して実施

105	収納方法の多様化	△検討 ・H21年度からコンビニ収納（軽自動車税）実施に向け準備	○一部実施 ・H21年度からコンビニ収納（軽自動車税）実施に向け、取扱業者等を決定
106	特定目的基金の有効活用	◎実施 ・継続して実施	◎実施 ・継続して実施
107	未利用財産の売却及び有効活用	◎実施 ・売却6件 9,872.02㎡	◎実施 ・売却3件 1,925.26㎡
108	法定外公共物の売却	◎実施 ・売却9件 203.57㎡	◎実施 ・売却8件 672.15㎡
109	出資財産の売却	△検討	△検討
110	有料広告の導入	◎実施 ・広報ひみ9月号から有料広告掲載 ・市のホームページにH20年4月からバナー広告有料掲載の募集	◎実施 ・広報ひみに有料広告掲載 ・市のホームページにバナー広告有料掲載
追加(H19)	スポンサーによる物品等の提供募集	◎実施 ・図書貸出用バックの製作にスポンサーを募り、5事業者から500枚の提供があった。	◎実施 ・継続して実施（本年度は新たな提供がなかった。）
追加(H20)	ふるさと納税制度の活用		◎実施 ・ふるさと応援寄附条例を制定し、広く寄附募集のPRを実施
追加(H20)	食のまちづくりの推進		◎実施 ・食のまちづくり条例の制定 ・食育モデル実証事業の実施 ・地消地産推進協議会の組織強化
追加(H20)	食のブランド化の推進		◎実施 ・氷見三昧の実施 ・各種物産展への出展 ・地消地産推進協議会の組織強化
追加(H20)	市史、郷土読本等の販売促進		◎実施 ・館内掲示や市広報でのPR、海浜植物園での販売窓口の設置

(8) 受益者負担の適正化

No.	取り組み項目	平成19年度の取り組み状況	平成20年度の取り組み状況
111	受益者負担全般に係るあり方の検討	△検討	△検討 ・次年度予算編成作業において、適正な利用者負担のあり方について検討
112	家庭ごみの有料化	◎実施 ・H19年度から燃やせるごみの収集を有料化	◎実施済み
113	事業系ごみ処理手数料の見直し	◎実施 ・H19年度からごみの持込手数料を見直し	◎実施済み
114	公園使用料の見直し	△検討 ・氷見運動公園パークゴルフ場の利用有料化を検討	◎実施 ・氷見運動公園パークゴルフ場の利用有料化を決定